

共同募金2023 地域版

じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金



たかつだより

神奈川県共同募金会川崎市高津区支会
〒213-0001 高津区溝口1-6-10
てくのかわさき 3F 高津区社会福祉協議会内
TEL.044(812)5500 FAX.044(812)3549

10月1日から赤い羽根共同募金が始まります。
今年も皆さまのご協力をお願いいたします。

(募金運動期間：10月1日～3月31日)

共同募金PR大使
野毛山動物園の
チンパンジー
「コウタロウ」



昨年、皆さまからお寄せいただいた寄付金は下記のとおり配分され、地域福祉活動に役立てられました。あたたかいご支援ありがとうございました。

令和4年度共同募金寄付金総額 **18,217,799円**

寄付金総額は赤い羽根募金と年末たすけあい募金を合計した金額です。

赤い羽根募金
10,618,986円 の
つかいみち

年末たすけあい募金
7,598,813円 の
つかいみち

◎高津区内の施設・障害者地域作業所 **3,800,000円**

「ともかわさき・たちばな」の事業活動用車両整備事業
「ともかわさき・すえなが」の事業活動用車両整備事業

◎高津区内在宅福祉サービス団体 **300,000円**
高津家事介護W.Coほほえみ

◎高津区社会福祉協議会、地区社会福祉協議会 **1,370,696円**

◎神奈川県内の社会福祉施設・団体 **5,148,290円**

◎見舞金贈呈 **1,890,000円**

民生委員児童委員にご協力いただき、合計630世帯にお配りしました。

- ・心身障がい児・者世帯……………1,446,000円
- ・ひとり親世帯……………315,000円
- ・要介護4・5の認定を受けている方のいる世帯……………129,000円

◎高津区内小地域福祉活動支援事業費 **3,911,000円**

◎高津区社会福祉協議会の事業費 **1,797,813円**

高津区社会福祉協議会では共同募金配分金を次のような事業で活用しています。

- 移送サービス事業
- 子育て支援事業
(子育てグループ支援グッズ貸し出しなど)
- 区内4つの地区社会福祉協議会への活動助成
- ホームページによる情報提供など
- 広報紙「おあしす」の発行
- 地域支援事業(子育て世帯への支援事業)



移送サービス事業



川崎フロンターレ
×赤い羽根
コラボピンバッジ

寄付金が配分されるまで



民間福祉団体からの配分申請を受け付けます。

4月中旬～6月末



募金期間中、各方面へ使途計画を公表して、寄付金を募集します。

10月1日～12月末



配分委員会で配分申請事業の内容を審査し、委員18名が分担して施設の実地調査も行います。

11月～翌年2月末



地域の代表・各界の代表で構成されている理事会・評議員会で配分を決定します。

翌年3月中旬



配分決定を受けた福祉団体によるさまざまな福祉活動が展開されます。

翌年4月～



令和5年度共同募金運動の全国共通テーマは 「つながりをたやさない社会づくり」です。

★川崎フロンターレは
赤い羽根共同募金を
応援しています！



MF8 橋田 健人

令和2年から続いたウイルス感染下による人々の行動制限も徐々に解除され、本年5月、感染症法上の分類が緩和されたことで、社会・経済活動が感染前の状況に戻り始めています。

そんな中、生活に困窮される方々や社会的に孤立している方々、さらにはウクライナから県内に避難されている方々をはじめ、毎年、記録的な大雨等による大規模災害により避難生活を余儀なくされる方々など、いま多くの方々への支援が一層求められています。

ことしの共同募金運動は、引き続き「つながりをたやさない社会づくり」を全国共通テーマに掲げて、緊急的な対応が求められている社会的課題への支援事業や災害支援事業とともに、引き続き、神奈川県内の地域福祉活動を推進してまいります。

Q 共同募金ってなに？

共同募金は、民間が行う寄付金募集として、毎年、厚生労働大臣の告示により実施する「たすけあい」の運動です。

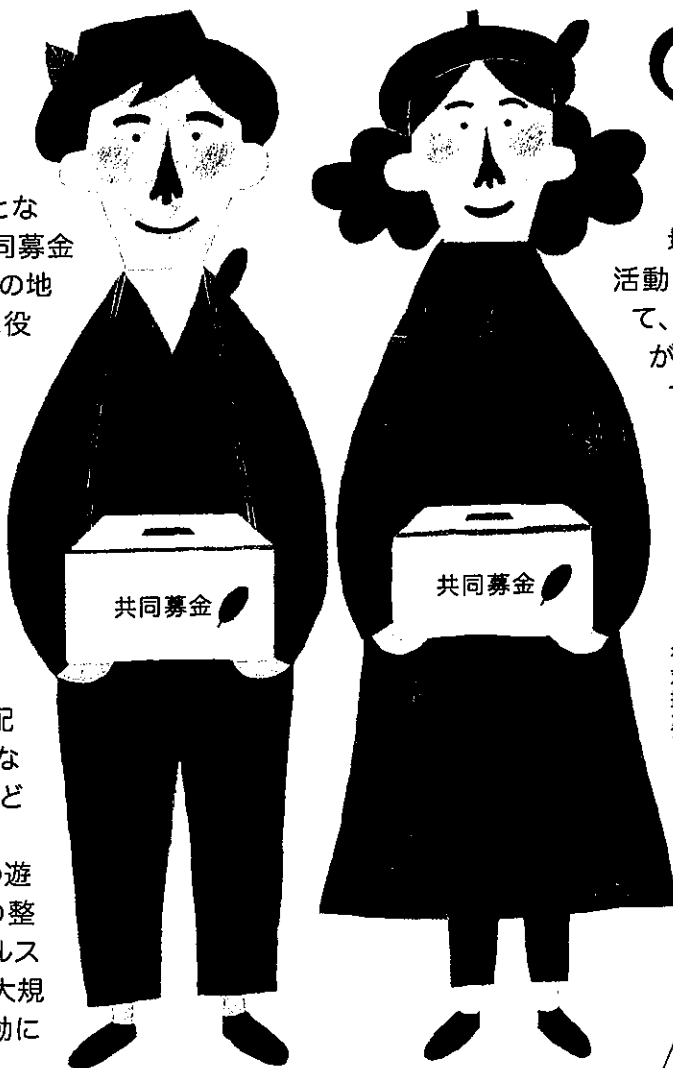
昭和22年、戦後復興の一助となることを目的として始まった共同募金は、現在では、皆さまがお住まいの地域の中でさまざまな福祉活動に役立てられています。

皆さまの善意を適正に取り扱うために、募金の使いみちなどが「社会福祉法」で定められています。

Q 共同募金って何に使われるの？

募金の7割は、あなたの町の高齢者や障がい者の家事援助や配食・会食サービス、子育て支援などの草の根的ボランティア活動などに役立てられています。

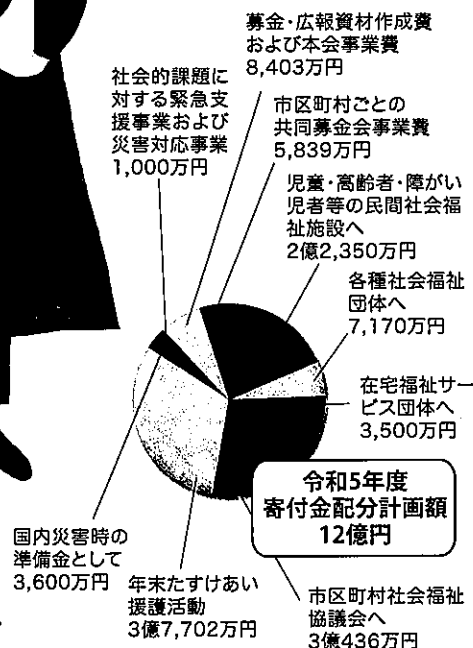
募金の3割は、児童養護施設の遊具や障がい者施設の福祉車両の整備などへの支援をはじめ、ウイルス影響下での緊急支援活動や国内大規模災害時の災害ボランティア活動に役立てられています。



Q 募金なのに、どうして目標額があるの？

地域福祉を進めるために、活動資金をあらかじめ把握して、計画的に募金を行うことが「社会福祉法」で定められています。

募金は任意ですが、地域福祉を資金面で支えていくためにご協力をお願いします。



税制の特典があります！

●個人の場合は…所得税・住民税は2,000円を超える金額が寄付金控除の対象となります。

※故人の遺産を寄付される場合は、租税特別措置法第70条により「相続税」が非課税となる優遇措置があります。

●法人の場合は…「全額損金」扱いとなります。（詳しくは、本会までお問い合わせください）

●共同募金の使途は、「はねっと」で公開しています。 <https://www.akaihane.or.jp/hanett>

●社会福祉法人神奈川県共同募金会では、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年5月30日・法律第57号）に基づき、個人情報適正に取り扱います。●寄付のご相談・ご照会は、社会福祉法人神奈川県共同募金会までご連絡ください。

〒221-0825 横浜市中区反町3丁目17番2 神奈川県社会福祉センター 6階 電話 045-312-6339

赤い羽根共同募金にご協力をお願いします！

〔募集期間〕10月1日～3月31日（※）

※共同募金運動は厚生労働大臣が定める同期間で実施しますが、県内一部の地域では、従前と同様に10月1日から12月31日までの3カ月間で実施いたします。

じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金

